

## こども・若者への意見聴取の方法について

令和5年4月に施行された「こども基本法」第3条では、すべてのこども・若者について、年齢や発達に応じて意見を表明する機会や社会活動に参画する機会を確保すること、また、こども・若者の意見を尊重し、その最善の利益を優先して考慮することが、基本理念として掲げられています。

さらに、第11条では、こども施策を策定・実施・評価する際に、こども・若者や子育て当事者等の意見を反映するために必要な措置を講じることが、国や地方自治体に義務付けられています。

このように、こども基本法に基づき、国や地方自治体では、それぞれの政策の目的等を踏まえつつ、こども・若者の最善の利益を第一に考え、こども・若者の意見を聴き、政策に反映させることが求められています。

そのため、「(仮称)木更津市こども計画」を策定するにあたり、こども・若者の意見やニーズを把握し、計画に反映させることを目的として、意見聴取を実施いたします。なお、意見聴取方法については、次のとおりです。

### 1. アンケート調査 (WEB)

こども・若者、子育て当事者等の現状やニーズを把握し、意見を反映させるため、「小学5年生・中学2年生及びその保護者」「高校生世代～39歳」「ひとり親家庭」を対象にアンケート調査を実施。

#### ●小学5年生・中学2年生調査

小学5年生・中学2年生：2,354票

[小学5年生：1,169票 中学2年生：1,185票]

#### ●小学生5年生・中学2年生の保護者調査

小学5年生・中学2年生の保護者：2,354票

[小学5年生の保護者：1,169票 中学2年生の保護者：1,185票]

#### ●ひとり親家庭調査

ひとり親家庭の保護者：871票

#### ●若者調査

高校生世代～39歳：3,000票

## 2. アンケート調査（対面）

### ●「学習支援教室」に通う中学生を対象とした調査

「学習支援教室」に通う中学生等を対象に、対面でのアンケート調査を実施。

設問 : ①「ふだんの生活で大変なこと、困っていることを記入してください。」  
②「ふだんの生活がこうなったらいいな、木更津市がこうなったらいいなと思うこと」

開催日時：6月17日（火）、6月20日（木）、6月25日（水）、6月26日（木）

開催場所：西清川公民館、富来田公民館、岩根公民館、中央公民館

参加人数：31名

## 3. ワークショップ

### ●高校生及び大学生を対象としたワークショップ

市内在住・在学の高校生及び若者を対象に、グループワーク形式のワークショップを実施。

テーマ : 「あなたが考える子ども・若者にとって住みやすいまちとは？」

開催日時：7月16日（水）16時～17時45分

開催場所：木更津市富士見1丁目2番1号 スパークルシティ木更津8階  
木更津市役所駅前庁舎 防災室・会議室

参加人数：10名

## 4. きさらづみなトーク

木更津市が運営する市民参加型のオンライン合意形成プラットフォーム「きさらづみなトーク」にて下記のテーマで市民の皆さまから意見・アイデアを募集。

### ●市内の住む小学生・中学生対象とした意見聴取

テーマ : 「あなたが思う、楽しくすごせる「きさらづ」ってどんな町？」

調査期間：4月14日～4月30日

### ●全市民を対象とした意見聴取

テーマ : 「理想のきさらづはこんな街！ あなたのイメージを教えてください！」

調査期間：3月1日～4月30日